

焼津市立小川小学校いじめ防止基本方針

【PTA・地域との連携】

- PTA 総務運営委員会、学級懇談会などを通じて、情報交換、情報共有の機会を設けるとともに、いじめ問題についての意識や関心を高める。
- 民生委員、スクールパートナーなど、地域との連携・協働体制づくりを一層進める。
- 学校日より「貴誠」や学年日より、PTA 日よりなどを活用して、学校の取り組みを情報発信する。

【校内研修等】

- 週 1 回の打ち合わせ、学年会、学年主任会、小川っ子支援会議などで、子どもたちの様子について積極的に情報共有を図る。
- いじめの未然防止や児童理解のための校内研修会を開催する。
- 外部講師を招いた研修や実際の対応を模擬体験するワークショップを実施する。(主に夏季研修)
- 日々の学習指導の中で「主体性」「多様性」「存在感」を大切に生徒指導が機能する授業づくりを進める。

【目指す子ども像】

「みつけよう！ やってみよう！」の推進

【いじめ問題対策委員会】

いじめ防止のため、校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主任、学年主任、養護教諭、SC (状況に応じて学級担任や関係の深い教職員、SSW 等外部専門家などが参加する) からなる常設の組織を置く。校長の強力なリーダーシップのもと、情報共有や緊急会議を開いて対応を協議するなど、学校が組織的にいじめ問題に取り組むための中核的な役割を担う。

【生徒指導体制】

- 「どの子どもかけがえのない存在である」、「どの子どもよさをもっている」ことを認識し、「受容・共感」「傾聴」を基本に、「心の成長を促す生徒指導」を推進する。
- 主体性や多様性を育み、互いの存在を認め尊重し合えるような安心・安全な「温かい雰囲気」に包まれた「学校環境づくり」に努める。
- 子どもの主体性を引き出し、子どもの多様性を尊重することを常に念頭におき、効果的な支援ができるよう学年職員がチームとして協働で取り組む体制を整える。
- 子ども、保護者、地域、教職員同士のつながりを深め、信頼関係をより強める。
- 学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を学校評価の評価項目に位置づける。

【関係機関等】

焼津市教育委員会(学校教育課・子ども支援課など)
 焼津市こども家庭センター・こども相談課
 焼津市青少年教育相談センター
 焼津市チャレンジ教室(焼津・大井川・東益津)
 焼津警察署(小川交番)
 県中央児童相談所 など

【教育相談体制】

- 学級担任は常に子どもたちからの相談を受け入れ、相談内容により養護教諭、SC、SSW、心の教室相談員とも連携を図る。
- 心の教室相談員が子どもたちの悩みや相談に対応する。

【未然防止の在り方】

- 「見つけ、やってみる」子どもの主体的な姿を褒め認めることにより、温かく受容的な雰囲気や協働で構築し、いじめ防止を図る。
- 学年学級、ペア、通常学級と特別支援学級との交流や体験的な活動等を通して、子どもの主体性を引き出し、多様性を尊重できるような場づくりに協働で取り組む。
- 共感的な人間関係や支え合い、助け合う集団をつくる。
- ア 「他者に配慮した行動がとれる」スキルを身につけさせるため、ソーシャルスキルトレーニングを実施
- イ 静岡県版 SEL の実施
- ウ 全校学級活動や道徳、特別活動の年間計画への組み入れ 等

【早期発見の在り方】

- 普段から子どもたちの会話や、表情、言動の変化に注目し、休み時間の遊びの様子等を観察するなど、子どもたちの実態把握・理解に努める。
- 教育相談、連絡帳や日記など多様な方法で情報収集を行い、軽微な段階からのいじめの発見に努める。
- 「たかがけんか」「たまたまのからかい」と即断せず、様々な角度、多くの教職員の目で子どもたちの関係やつながりを見ていく。
- 「こころのアンケート」を定期的(年 2 回)に実施し、実態を把握すると共に学級経営に生かしたり、情報を教職員相互に共有したりする。

【早期対応の在り方】

- いじめを発見・認知した時は、事実関係(いつ、誰が、どこで、誰に対して、何をしたかなど)を正確に把握し、窓口である生徒指導主任に報告する。
- 生徒指導主任は、いじめ対策委員会を開き、「回復プラン」(長期・短期)を立てチームで取り組んでいく。また、全職員で情報共有に努め、回復に向けて継続して取り組む。重大事態については、学校教育課に報告し、連携して対応する。
- いじめられた側、いじめた側の両方の保護者に、事実関係をできるだけ早く、正確に伝える。
- 〇 様態に応じて、SC、SSW、関係機関との連携を積極的に図る。

【継続支援の在り方】

- いじめられた子、いじめた子に対して、担任を中心に支援及び指導を根気よく続ける。特にいじめられた子の保護者には、日々の変化や成長を必ず伝えると共に、協力を求める。
- 〇 トラブルの表面を解決するだけでなく、いじめられた子の心の面のケアと回復の支援までつなげる。そのために、SC や SSW、養護教諭、心の教室相談員と連携して対応する。また、ケースに応じて学級・学年全体への指導も並行して行う。
- 〇 これまでの対応(日付、内容など)を確実に記録に残すと同時に、貴重な事例としていじめの未然防止につなげる。

【重大事態】「焼津市いじめ防止等基本的な方針」に基づき、事実確認の結果を直ちに焼津市教育委員会に報告し連携して対処する。

焼津市立小川小学校 いじめ防止対策年間計画

月	①組織・連携・点検・評価 等	②未然防止（主体性・多様性の育成）	③早期発見・対応と継続的支援
4	【P】いじめ対策委員会 【P】心づくり部会 【D】職員会議 学校基本方針策定・周知 【D】PTA総会・授業参観	【D】学級開き 【D】第1ステージ集会（学年） 【D】小川っ子のやくそくの確認 【D】静岡県版 SEL 【D】1年生の入学を祝う会	【D】自宅確認 （希望面談）
5	【D】心づくり部会 （次のステージに向けて） 【D】職員会議	【D】体育の集いにむけて 【D】春のペア活動 【D】体育の集い	【C】情報モラル アンケート
6	【C】心づくり部会 （アンケートの実施） 【C】心づくり部会 （アンケートの集計・評価）	【D】第2ステージ集会（学年） 【D】こころのアンケート 【D】静岡県版 SEL 【D】4年生しお風教室（絆づくり）	【C】こころの アンケート （1回目）
7	【D】授業参観・学級懇談会 【A】いじめ対策委員会 （アンケートを受けての対応）	【D】静岡県版 SEL 【D】情報モラル指導	【D】教育面談
8	【D】生徒指導研修（SC研修）		
9	【D】心づくり部会 （次のステージに向けて）	【D】静岡県版 SEL	
10	【D】職員会議	【D】前後期 節目の式 【D】第3ステージ集会（学年） 【D】6年生修学旅行（絆づくり）	
11	【C】心づくり部会 （アンケートの実施） 【D】心づくり部会 （次のステージに向けて） 【D】職員会議	【D】秋のペア活動（絆づくり） 【C】こころのアンケート 【D】5年生自然教室（絆づくり） 【D】静岡県版 SEL	【C】こころの アンケート （2回目）
12	【A】心づくり部会 （アンケートの集計・評価） 【C】学校評価アンケート 【D】学級懇談会	*静岡県版 SEL は、学年の年間計画に基づき、各学年の実態に合う時期に決められた回数以上実施するものとする。	
1	【A】教育課程 学校評価アンケートを受けて 本年度のまとめと来年度の方針の検討 【A】いじめ対策委員会 （アンケートを受けての対応）	【D】第4ステージ集会（学年）	
2	【D】職員会議 【D】授業参観・学級懇談会	【D】6年生の卒業を祝う会	
3		【A】1年間のふり振り返り・次学年へのめあて（希望）づくり	

【D】教育相談、連絡帳、日記など多様な方法での情報収集・SC、SSWによる支援

